

春季における年次有給休暇取得促進について（周知依頼）

栃木労働局長より、[令和 6 年 2 月 21 日付け栃労発雇均 0219 第 5 号「春季における年次有給休暇取得促進の協力について（御依頼）」](#)をもって、この春季における年次有給休暇の取得促進の気運を醸成するため、会員事業場等への周知依頼がありました。

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう。

- [年次有給休暇取得促進特設サイト](#)